発表番号 19

台風被害跡地における『地域の森林』再生プロジェクト

天竜森林管理署 三ケ日森林事務所 森林官 猪股 須恵 アスモ株式会社 総務部 総務室 次席部員 鈴木 芳明

1 台風被害発生からの経緯

平成 21 年 10 月 7~8 日にかけて、静岡県を通過した台風 18 号の影響により、浜松市北区三ヶ日町内の国有林約 29ha (約 6,800m³) が風倒被害を受けました。台風被害発生から、被害状況の把握、被害木の調査・処理・搬出が完了するまで約 2 年間が経過し、平成 24 年度ようやく台風被害跡地の森林再生に取組むことが可能になりました。



台風被害を受けた本坂国有林



『社会貢献の森』における森林再生

2 台風被害跡地の森林再生

台風被害跡地の森林再生に当たっては、台風被害の翌年にあたる平成 22 年 5 月に『地域の森林』再生プロジェクト(以下、プロジェクト)を立ち上げ、署全体で取組むシステムを構築しました。

3 『地域の森林』再生プロジェクトの目的

- ① 地域の住民や企業と協働し森林を再生する。
- ② 地域の遺伝的な特性に配慮し森林を再生する。

4 企業がプロジェクトの推進を担うことになった背景

- ① 『社会貢献の森』における森林づくり活動(平成24年4月協定締結) ・協定締結したアスモ株式会社(以下、アスモ)は、静岡県西部の湖 西市に位置し、湖西連峰を水源とする水を利用していることから、森 林づくり活動に関心がありフィールドを求めていました。
 - ・地域の森林環境教育や森林整備活動を実施するボランティア団体 『湖西フロンティア倶楽部』が、新たな活動の場を求めていました。
- ② 静岡県内で採種し育苗されたアカガシ、シラカシ、スダジイ、ケヤキ、コナラ、ヤマザクラ等、合計 11 種の自生種を植栽しました。

5 プロジェクトの特色

プロジェクトでは、多くのアイデアを取込めるように職員を構成メンバーとして参加するシステムを採用しました。そして、森林づくり活動を、フィールドを提供する国有林、活動のハード面を担う企業、ソフト面を担う地域ボランティア団体の3者で立体的に取組み、台風被害跡地の森林再生を、参加者が楽しみながら継続的に実施できることを意識しました。

6 プロジェクトの成果と検証

台風被害跡地の森林再生を地域と協働で実施するという当初の目的は、 プロジェクトにより達成されました。しかし、再生し始めた森林を今後ど のように育成し継続させていくのか。活動に関わった参加者の意見を集約 しながら検証し、プロジェクトのさらなる進展を検証しました。